

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの 収入やその他の所得が一定基準額以下の、年 金受給者の生活を支援するため、年金に上乗 せして支給されるものです。

受け取りには年金生活者支援給付金請求書 の提出が必要です。

案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事 務所)が実施します。

対象

- 1. 老齢基礎年金を受給していて次の全てを満たす人
 - ① 65 歳以上
 - ②世帯員全員が市町村民税が非課税
 - ③年金収入額とその他の所得額の合計が約 88万円以下
- 2. 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給していて、前年の所得額が約462万円以下の人

請求手続き

既に年金を受給していて新たに制度の対象になる人

日本年金機構から 10 月中旬ごろに、請求可能であるというお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記入して提出してください。 令和3年2月1日までに手続きを完了させると、令和2年 8月分からさかのぼって受け取れます。

年金を受給し始める人

年金の請求手続きと併せて年金事務所か役場で給付金の 請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装う不審な電話に注意!

これらの機関から、電話で家族構成や金融機関の暗証番号や口座番号を尋ねたり、手数料など金銭を求めることはありません。

間ねんきんダイヤル ☎ 0570 - 05 - 1165(ナビダイヤル) 住民保険課 保険年金係 ☎ 286 - 3113 熊本東年金事務所 ☎ 367 - 2503

令和2年度巡回結核検診

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一度に検診を 受ける人数を制限しています。

受診票に記載されている指定の日時で受診してください。

対象と費用について

対象 65 歳以上 費用 無料

実施日	検診時間	検診会場
10月19日(月)	9:30 ~ 12:00 / 13:30 ~ 16:10	保健福祉センターはぴねす
10月20日(火)	9:30 ~ 12:00 / 13:30 ~ 15:30	飯野公民館分館
10月21日(水)	9:30 ~ 11:30 / 13:00 ~ 15:30	保健福祉センターはぴねす
10月22日(木)	9:30 ~ 11:30 / 13:00 ~ 16:00	
10月23日(金)	10:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 15:00	津森公民館分館
10月25日(日)	9:30 ~ 12:00 / 13:30 ~ 15:00	役場仮設庁舎
10月26日(月)	9:30 ~ 11:30 / 13:00 ~ 14:00	福田公民館分館

間町保健福祉センターはぴねす ☎ 234 - 6123